

意見書を国などに提出しました

公共工事における建設労働者の適正な労働条件確保等に関する意見書

建設業就業者数は全産業の就業者数の約10%を占めており、我が国の基幹産業として経済活動と雇用機会の確保に大きく貢献しています。しかし、建設産業の特徴である元請と下請という重層的な関係のなかで、建設労働者の賃金体系は現在も不安定であり、不況下における受注競争の激化や近年の公共工事の減少が施工単価や労務費の引き下げにつながります。

～省略～

よって、国及び国会におかれては、建設労働者の適正な労働条件の確保がなされ、公共工事の品質が適切に確保されるよう、下記の事項について早急に行われるよう強く要望いたします。

記

1. 公共工事における建設労働者を初め労働者の最低労働条件の確保を図ること。
2. 「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の附帯決議事項について、実効ある施策を実施すること。
3. 厳しい財政状況のなか、さらなるコストの縮減と品質の確保の両立を図るため、公共工事にふさわしい措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成16年9月2日

八街市議会議長

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 厚生労働大臣 国土交通大臣 あて

郵政事業の現行公社制度堅持を求める意見書

都市部への人口と産業の集中をもたらすことになり、
に進行させ、

郵便局は、現行の公社制度を堅持することにより全国2万4千700の郵便局ネットワークを活用し、過疎地域における地域情報の発信・受信基地、愛の一声運動、ふるさと小包の開拓、行政のワンストップサービスなどの福祉や厚生サービスの拠点として、今後、より一層の高機能化、多機能化を図り、国民のためのサービスを展開すべきであります。

国におかれては、以上の事情を考慮され、郵政事業の現行公社制度を堅持されるよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成16年9月2日

八街市議会議長

内閣総理大臣 総務大臣
衆議院議長 参議院議長 あて

八街市の国民健康保険運営は、長引く経済情勢の低迷に加え、急速な高齢化の進展や就業構造の変化等により大変厳しい状況にあり、なかでも平成14年度の健康保険制度の改正により、老人医療の対象年齢を70歳から75歳に段階的に引き上げられたことと、3歳未満の乳幼児の給付率が7割から8割に引き上げられたことなどにより、平成16年度の国民健康保険の歳出は前年度と比較して予算ベースで4億8千8百万円の増加が見込まれており、多年にわたり一般会計からの制度外繰入で補っている状況です。併せて国保被保険者の所得は、被用者保険のそれに比べて著しく低く、一方高齢者が多いため、同程度の所得の被保険者の負担額を制度間で比較すれば、国保の被保険者の負担が際だって重くなっています。

～省略～

よって、県においては国民健康保険に対する補助金を増額するように強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意

? 意見書とは?

意見書は、地方公共団体の公益に関することに關して、議会の意思を意見としてまとめた文書のことです。議会は、地方公共団体の機関であるので、請願権がありません。それに代わって意見書の提出が認められています。提出先としては、国会をはじめ国及び地方の行政機関に提出することができます。

請願

◆高すぎる国保税の引き下げを求める請願

〈請願事項〉

(1) 市民が払える国保税にしてお下さい。

(2) 減免制度を充実して下さい。

(3) 健全な国保運のために、県に対し補助金の増額を求め下さい。

(4) 70歳以上の医療は、従来どおり老人保健で対応するように国に求めて下さい。

〈請願者〉

八街市国保をよくする会

安西茂夫

その他

◆八街市選挙監理委員及び同補充員の選挙

〈委員〉

・小倉 茂 (八街へ)

・水村 敬次 (八街ほ)

・三須 和 (榎戸)

・加藤 栄一 (八街い)

〈補充員〉

・井口 勇 (四木)

・鴨志田 正夫 (八街ほ)

・加瀬 昭 (文違)

・北村 一夫 (大谷流)

選挙管理委員会は、選挙権を有する者で人格が高潔で、政治及び選挙に關し公正な識見を有する者の中から、地方公共団体の議会で委員4人と同数の補充員を選挙するものです。

